

議 事 録

記載者；漆原一元

一般社団法人 岩手県警備業協会

総 会 名	一般社団法人岩手県警備業協会平成26年度臨時総会												
日 時	平成26年12月2日午後2時05分～午後3時10分												
場 所	盛岡市大通3丁目3番18号「ホテル東日本」												
出 席 者	<p>理事（13名）</p> <p style="padding-left: 20px;">阿部正喜 内村尚文 及川明彦 阿部裕美 越場健一 泉澤 譽 渡邊敬志 對馬博貴 日向清一 漆原一元 大坪幸平 佐藤耕造 藤沢邦雄</p> <p>監事（2名）</p> <p style="padding-left: 20px;">工藤 敏 箱石義隆</p> <p style="text-align: center;">【出席正会員の内訳】</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>正会員本人の出席</td> <td style="text-align: right;">35人</td> </tr> <tr> <td>自社社員への委任状</td> <td style="text-align: right;">13人</td> </tr> <tr> <td>他の正会員への委任状</td> <td style="text-align: right;">7人</td> </tr> <tr> <td>書面表決原案賛成</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">65人</td> </tr> <tr> <td>欠席正会員</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> </table> <p>(注) 出席会員は「平成26年度臨時総会出欠名簿」(別添)のとおり</p>	正会員本人の出席	35人	自社社員への委任状	13人	他の正会員への委任状	7人	書面表決原案賛成	10人	合 計	65人	欠席正会員	1人
正会員本人の出席	35人												
自社社員への委任状	13人												
他の正会員への委任状	7人												
書面表決原案賛成	10人												
合 計	65人												
欠席正会員	1人												
議 案	議案書を本書末尾に添付する。												
事 務 局	漆原一元事務局長（再掲） 妻田 司事務局次長												

第1 開会

1 開会のことば

副会長の内村尚文氏が開会を宣した。

2 会長あいさつ

会長の阿部正喜氏が挨拶を行った。

3 表彰

阿部正喜会長が

犯罪検挙及び犯罪災害未然防止功労（水難救助）により

(株) M・K・G

田 畑 潤 也 氏

に対して表彰状を授与した。

第2 議事

1 議長選出

定款第18条により阿部正喜会長が議長に就いた。

2 資格審査

事務局長が、出席が予定されていた正会員3名の到着が遅れていたため

正会員66人のうち

正会員本人の出席 33人

自社社員への委任状 13人

他の正会員への委任状 7人

書面表決原案賛成 10人

欠席 3人

であり、定款第22条の議決権の代理行使等及び定款第19条の定足数の定めによって総会は成立し、更に、特別決議である定款の変更に必要な3分の2以上の表決権の数は43人であることを報告した。

3 議事録署名人の選任

議事録署名人には、議長のほか

岩手美装（株）須川敏昭 氏

盛信ビジネスサービス（株）落安昭三 氏

を選任した。

4 審議

(1) 第1号議案「社会保険加入促進に関する決議(案)について」

第1号議案に対して

原案には賛成するが、この問題は建設業者を対象にした指導だから、警備業者には波及しないという話も伝わっている。

提案した執行部として、どれだけの決意と方策をもって取り組んでいくのかを伺いたい。

との質問があり、これに事務局長が

社会保険加入促進に関する問題は、正にコンプライアンスに関わることなので、誰かに言われたからやる、言われなくなったからやめるという事ではなく、2017年問題としての取り組みの手を休めることなく、加入を徹底していきたいと考えている。

その徹底のためには、コンプライアンス推進室を機能させること、そして、会員の皆さんの結集が得られるように、事務局としても知恵を絞っていきたいと考えている。

と答弁した。

更に、会長が

- ・ この決議の2番目にある、適正な警備料金の確保については、不退転の覚悟で臨むつもりです。

と答弁した。

これで審議が終了したことから、決議文を阿部裕美理事が読み上げ、これに対する採決は拍手で行うこととして、議長が拍手での承認を求めたところ、満場の拍手があり、これをもって第1号議案は承認された。

(2) 出席者数の変更報告

事務局長が、

資格審査で3名が欠席していることを報告していたが、今の第1号議案の採決の時点で2名が到着していたので、出席者は2名増えて総数で65名、欠席者は1名となった

旨を報告した。

(3) 第2号議案「一般社団法人岩手県警備業協会定款（役員の種別）の改定について」

第2号議案は、定款の変更に係る特別決議として、現行「2名以内」としている副会長の人数を「若干名」にする案が提案された。

これに対して

- ・ 原案に賛成するが、協会の組織体制上、事業執行担当理事は会長と専務理事の2名だけなので、これからいろいろな運動を展開していく場合に、その負担がかなり増加するという事は容易に想像できる。
- ・ 加えて、全ての事業において、事務局の提案、お膳立てに乗っかるだけの組織では、いかに副会長を増員したからといって、事務局の負担は解消できるものではないと思うので、是非、業務執行担当理事を増員、或いは業務執行担当理事という名前が付かなくても、理事会、或いは専門委員会において、自らが起案し、自らが行動するような役員体制に改善していくことについても検討を願いたい。

という賛成の意見、そして

- ・ この若干名というのは非常にあやふやな表現だと思う。
もう少し、例えば、2名以上5名以内とか、そのように数字的な表現はできないものだろうか。
- ・ 必要であれば、いつでも臨時総会を開いて定款を変更すれば良いのであって、ここでは具体的な数字にすべきである。
- ・ 組織的には、会長と副会長2名だが、この人たちにもう少し仕事を与えたらどうだろうか。会長自らが全警協の委員をされているので、副会長の中からも、そのような委員に選出してやれるような体制が取れるのであれば、会長の肩の荷も少しは軽くなるのではと思う。

という修正意見があった。

これに対して、議長が

- ・ 若干名とは、はっきり言えば、4人では多すぎるだろうと思っている。
イメージとすれば、3名以内という感じである。
- ・ 今の2名という具体的な数字が入っていれば、定款の変更は特別決議になるので、今回のように、変更することが容易ではないということがあり、若干名という表現にしたということが顛末である。
- ・ 会長の業務量に関しては、定例の正副会長会議の開催など、そういった事で内部の調整を図りながらやっていきたいと考えている。
- ・ 人数については、そのような数字を入れるかどうかという問題だと思うので、事務局の意見も聞きたい。

と答弁し、事務局長は

- ・ 具体的な数字を入れることにすると、変更が必要になった時に会員の3分の2ということに縛られることになる。

事務局としては、このままの表現でご承認をいただきたいと思っている。

と答弁した。

質疑の後、本案を挙手によって採決することとして、最初に賛成者に挙手を求めたところ、挙手した者は

52票

で、これに、賛成の意を表していた

書面表決の10票

を加えると賛成票は

62票

となった。

このことから、定款第21条第2項の要件を満たすこととなり、定款の変更を求めた第2号議案は事務局提案のとおり承認された。

(4) 第3号議案「一般社団法人岩手県警備業協会定款（議長）の改定について」

第3号議案は、定款の変更に係る特別決議として、現行「会長」としている総会の議長を「総会に出席している正会員の内から選任された者」にする案が提案された。

これに対しては、意見及び質問等がなかったことから、本案を挙手によって採決することとして、最初に賛成者に挙手を求めたところ、挙手した者は

55票

で、これに賛成の意を表していた

書面表決の10票

を加えると賛成票は

65票

となった。

このことから、定款第21条第2項の要件を満たすこととなり、定款の変更を求めた第3号議案は事務局提案のとおり承認された。

5 事務局報告

事務局長が次の2点を報告した。

(1) 労働条件自主点検表について

(2) 災害警備支援隊指揮（連絡）系統図及び（一社）岩手県警備業協会「災害警備支援隊」隊員名簿について

6 その他

その他については、議長がこの際発言を求めたが、発言した者はいなかった。

7 議長退任

その他まで、議事の一切が終了したことから、阿部正喜議長は退任した。

第3 閉会

1 閉会の言葉

副会長の及川明彦氏が閉会を宣言した。

以上で、一般社団法人岩手県警備業協会平成26年度臨時総会の一切を終了した。時に、午後3時10分であった。